

1 研究の概要

(1) 研究主題

世界のどこでも 誰とでも 主体的に共にによりよく生き抜く力を育む基盤となる道徳性の育成

(2) 主題設定の理由

とよおか学府（豊岡中学校区）の子供は、全体的に明るく素直で優しさがああり、各学校においては、安定した教育活動を行ってきている。また、家庭・地域とのつながりも強く、連携して子供の成長を支援している。平成24年度からは、社会情勢や未来への展望、子供の実態、保護者・地域の方の願い、磐田市の教育目標等に鑑みて、「世界のどこでも、誰とでも、違いを超えて、共に生きようとする態度と能力の育成」を目標としたグローバルコミュニケーション科（GC科）を創設、特別の教育課程による研究実践に取り組んできた。同時に、主体性や違いを超えて共に生きていくための共生の能力や態度を醸成するため、より良い人間関係を築く学びや英語の学習、言語の活用力を高める学びを中心とした保こ幼小中一貫教育「とよおかっ子育成プロジェクト」に取り組んできた。

平成29年3月に告示された学習指導要領では、情報化やグローバル化といった社会の変化が人間の予測を超えて進展する時代にあって、予測できない変化に主体的に向き合い、感性を豊かに働かせながら自らの可能性を発揮し、よりよい未来の創り手となるために必要な資質能力を育むことを求めている。

そこで、とよおか学府の教育をより充実・発展させるために、世界のどこでも、誰とでも 主体的に共にによりよく生き抜く力を育む基盤となる道徳性の涵養を目指した教育の充実を図ることが重要であると考え、豊岡南小学校、豊岡北小学校、豊岡中学校の3校が協働して道徳教育の研究を推進することとした。（P4「とよおか学府グランドデザイン」参照）

(3) 研究の目的

とよおか学府が目指す「世界のどこでも 誰とでも 主体的に共にによりよく生き抜く力」を培う基盤となる道徳性を育んでいきたい。

そのために、とよおか学府がこれまで推進してきた「保こ幼小中一貫教育」と「コミュニティスクール」による「とよおかっ子育成プロジェクト」の成果を生かしつつ、各発達段階における指導の重点を明確にした系統的な「特別の教科 道徳（以下道徳科という）の授業実践」（縦の接続）及び、家庭や地域の理解・協力に基づいた「学校生活全般における道徳教育」（横の連携）を意識した小中連携カリキュラムを作成・活用し、道徳教育の研究推進を図ることとする。

(4) 研究内容

ア 発達の課題を踏まえた道徳教育の内容の重点化と、道徳科と各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連的指導の工夫について研究する。

イ 子供が道徳的な課題と主体的に向き合い、考え、議論する道徳科の充実と評価のあり方について研究する。

ウ 学校・家庭・地域社会における連携体制の充実について研究する。

(5) 研究方法

ア 3校の校長（教頭）が「道徳教育研究推進委員会」を組織し、管理職によるリーダーシップのもと、研究の方向性を明確にし、組織的、計画的な研究を推進する。

イ 3校の校長、教頭に、教務主任、研修主任、道徳教育推進教師を加えた「拡大道徳教育研究推進委員会」を組織し、ミドルリーダーの企画力、実践力を生かした研究を推進する。

ウ 研究内容のア〜ウについて、それぞれ「カリキュラム研究部」「授業研究部」「連携推進研究部」を組織して研究を推進する。カリキュラム研究部は道徳教育推進教師、授業研究部は研修主任、連携推進研究部は教務主任が中心になり、実践的な研究を推進するとともに、「学府合同研修会」において共通理解を図っていく。

エ とよおか学府がこれまで推進してきた「保こ幼小中一貫教育」と「コミュニティスクール」による「とよおかっ子育てプロジェクト」の成果を生かし、発展させることができるよう、学校（園）・家庭・地域の連携を一層重視して研究を推進する。

(6) 各研究部の研究内容

ア カリキュラム研究部

- (ア) 発達の課題を踏まえた道徳教育の内容の重点化
- (イ) 道徳科と各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を意識した「道徳教育全体計画及び別業」「年間指導計画」の作成・実践・見直し

イ 授業研究部

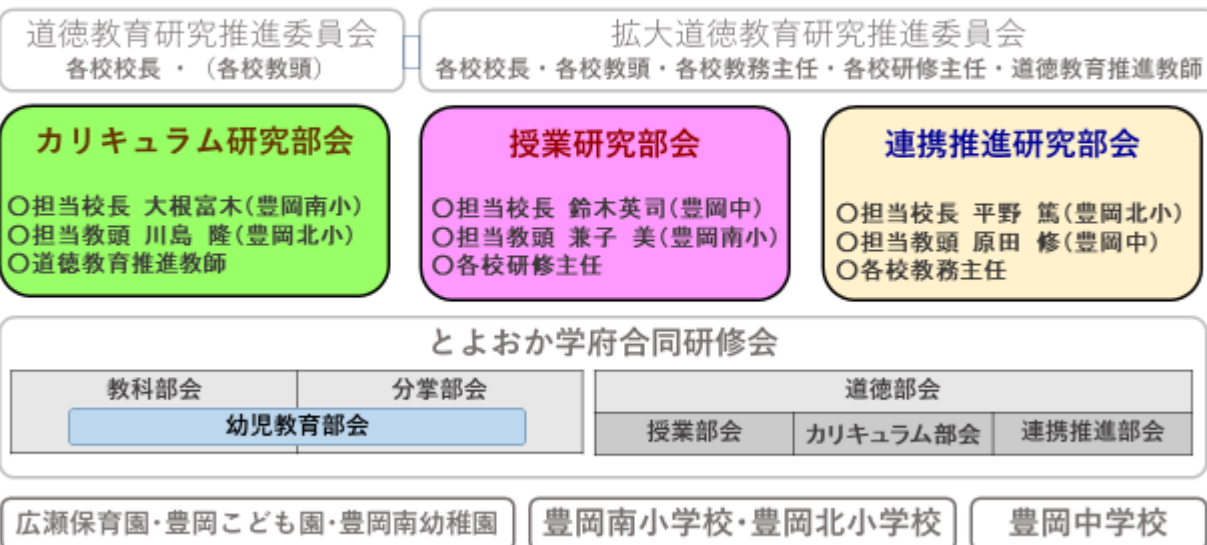
- (ア) 子供が道徳的な課題と主体的に向き合い、対話を通して自己を深く見つめる道徳科の充実
- (イ) 子供が道徳性の高まりを実感し、自己の生き方についての考えを深められる道徳科の評価のあり方の検討

ウ 連携推進研究部

- (ア) 学校・家庭・地域における道徳教育目標や目指す子供像の共有化
- (イ) 学校・家庭・地域との連携による道徳教育の充実

(7) 研究組織

研究組織 **世界のどこでも 誰とでも 主体的に共によりよく生き抜く力を育む基盤となる道徳性の育成**



(8) 道徳教育全体計画

とよおか学府 道徳教育全体計画		
国の教育施策 教育基本法 学校教育法 学習指導要領	とよおか学府の教育目標 世界へのとびらを拓く 新しい豊岡の人づくり 世界のどこでも 誰とでも 主体的に共にによりよく生き抜く力	児童生徒の実態 ・明るく、素直である。 ・下学年の世話を親切に行うなど、温かな人間関係を築いている。 ・自信をもつと積極的になれる。 ・自己肯定感が低い。 ・自分の思いをはっきり表現できない子が多い。 ・自律性に欠け、他人の言動に左右されやすい。 ・時と場に応じた言動をとれない子が多い。 (△言葉遣い・善悪の判断・きまり)
静岡県の教育施策 有徳の人づくりアクションプラン	教育目標に迫るために育てたい資質・能力 主体性 (多様性 ・ 柔軟性)	
磐田市の教育施策 磐田市教育大綱 磐田の教育道しるべ 磐田市教育委員会目標	とよおか学府道徳教育目標 世界のどこでも 誰とでも 主体的に共にによりよく生き抜く力を育む基盤となる道徳性の育成	
道徳教育重点目標		
自分の考えを相手に伝えて、互いの違いを認め合いながら、自分と同じように他者を尊重する態度を育成する。		
重点内容項目		
	相互理解、寛容	(小) 親切、思いやり (中) 思いやり、感謝
中学校	B(9) 自分の考えや意見を相手に伝えとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。	B(6) 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。
小学校 高学年	B(11) 自分の考えや意見を相手に伝えとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。	B(7) 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。
小学校 中学年	B(10) 自分の考えや意見を相手に伝えとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。	B(6) 相手のことを思いやり、進んで親切にすること。
小学校 低学年		B(6) 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。
保こ幼		
道徳科の指導の充実		
中学校	子どもが道徳的な課題を自分事ととらえ、対話を通して多面的・多角的に思考する道徳科の授業 ①「観の明確化」(押さえる) ・「価値観」「子供観」「教材観」の明確な押さえ ・思考の可視化 など ②「発問の吟味・工夫」「多様な指導方法」(仕掛ける) ・自分事として考えられるような問い掛け ・多面的・多角的な思考を深める問い掛け ・重層的な問い掛け	
小学校	③「板書の工夫」 ・構造的な板書の工夫(「分かる」「見える」「つくる」) ④「見取りと評価」(確かめる) ・子供理解を深める取組 ・学びの変容を捉える取組 など	

各教科	
国語	表現力と理解力を育成し、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高める。思考力や想像力及び言語感覚を養う。
社会	地域社会の生活及び発展に尽くした先人の働きなどについての理解を図り、地域に対する誇りと愛情を育てる。自他の人格を尊重し、社会的義務や責任を重んじ、公正に判断しようとする態度や能力など公民的資質の基礎を養う。
算数・数学	日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てる。数理的に物事を考えたり処理したりすることを生活や学習に活用しようとする態度を育てる。
理科	栽培や飼育などの体験活動を通して自然を愛する心情を育てる。見通しをもって観察、実験を行い、問題解決の能力を育て、科学的な見方や考え方を養う。
生活	自然に親しみ、生命を大切にするなど自然との関わりに関心をもつ。自分の良さや可能性に気付くなど自分自身について考えさせる。生活上に必要な習慣を身に付け、自立への基礎を養う。
音楽	音楽を愛好し、美しいものや崇高なものを尊重する心を育てる。我が国の伝統や文化、自然や四季の美しさ、夢や希望をもって生きることの大切さを感じる心を育てる。
図工・美術	つくりだす喜びを味わい、美しいものや崇高なものを尊重する。造形的な創造による豊かな情操を養う。
保健・体育	粘り強くやり遂げる、ルールを守る、集団に参加し協力する態度を養う。生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直す態度を養う。
技術・家庭	望ましい生活習慣を身に付け、勤労の尊さや意義を理解する。進んで生活を工夫し創造しようとする態度を育てる。
英語	我が国及び外国の言語や文化に対する理解を深める。世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に貢献する態度を養う。

特別活動	
中学校	学級運営委員会や諸活動を通して、自主性や道徳性を育てる。生徒会活動に道徳的な目標を設定し、協力性や社会性を育む。学校行事の意義を理解し、集団の一員としての役割を果たす態度を養う。
小学校	集団生活の中で他者と関わる力をつけ、自発的、自治的な活動を通して、よりよい人間関係の形成やよりよい生活づくりに参画する態度を養う。集団活動や体験的な活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、学校生活の充実と発展に努めようとする態度を養う。

生活の指導（校内）	
中学校	・服装や身なりを正し、時間を守ることができるようにする。 ・授業開始、終了時の語先後礼の実践。 ・三旗掲揚、降納活動の実践。 ・教室内の整理整頓や無言清掃を実践し、清潔で安全な生活環境をつくる。
小学校	・基本的生活習慣を身に付け、礼儀正しい行動ができるようにする。 ・集団行動のきまりを守り、めあてに向かって、最後までやり抜くことができるようにする。 ・思いやりの心を大切にし、協力し合って積極的に行動できるようにする。 ・気持ちのよいあいさつを推進する。

その他の教育活動	
中学校	短学活、給食、清掃活動、部活動、教育相談、進路学習、読書の推進などの諸活動において、意図的に道徳的価値について考える場を設定することで、道徳性を養う。
小学校	短学活、給食、清掃活動、読書の推進などの諸活動において、道徳性を養うための体験の場を充実する。

総合的な学習の時間	
中学校	横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、主体的に判断して学習活動を進めたり、粘り強く考え解決しようとしたりする資質や能力、自己の目標を実現しようとしたり、他者と協調して生活しようとしたりする態度を育てる。
小学校	現代的な諸課題について探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習に取り組むことを通して、自己の生き方について考えを深める。

生活の指導（校外）	
中学校	・自分勝手な行動をとらずに節度ある生活をし、自己の役割や責任を果たそうとする。 ・インターネット上のルールや著作権など法やきまりを守れるようにする。 ・職場体験や奉仕作業などを通して地域とふれあい、感謝の気持ちをもてるようにする。
小学校	・学級や家庭のきまりを守り、安全な生活ができるようにする。 ・地域での活動を通して、最後まで協力し合って活動することができるようにする。 ・家族の一員として、明るく健全な家庭づくりに参加し、人格形成の基礎を培うことができるようにする。 ・家族や地域の方に、気持ちのよいあいさつができるようにする。

教育環境の整備	
中学校	・生徒と教師、生徒相互の望ましい人間関係づくり ・道徳コーナーの設置 ・道徳の日の実施 ・心のアンケートの実施 ・あいさつ運動の推進
小学校	・児童と教師、児童相互の望ましい人間関係づくり ・道徳コーナーの設置 ・心のアンケートの実施 ・あいさつ運動の推進

家庭・地域	
○学校、家庭、地域三者の交流を密にして情報の共有化を図り、相互理解を深め、協力体制を整える。 ①家庭との連携 「親子道徳」の実践 PTA教育講演会の開催 道徳の授業公開 など ②地域との連携 地域人材の活用 CSD、CSCとの連携 など ③保こ幼と小中との連携 学府合同研修会の実施 夏休み学習チャレンジ講座 小中・小小・幼小交流 など	